

## 開校準備委員会組織図

登米市教育委員会

※ 報告を基に決定

報告

## 開校準備委員会

## 所掌事務

- ・ 校名、校章、校歌、校旗等に関する事。
- ・ 施設整備に関する事。
- ・ 通学に関する事。
- ・ 運営に関する事。
- ・ 交流事業、記念行事等に関する事。
- ・ 教育課程に関する事。
- ・ P T A の組織運営に関する事。
- ・ その他、必要な事項

## 構成員

- ・ 米谷小学校PTAの代表者
- ・ 錦織小学校PTAの代表者
- ・ 米川小学校PTAの代表者
- ・ 東和中学校PTAの代表者
- ・ 米谷小学校学校運営協議会の代表者
- ・ 錦織小学校学校運営協議会の代表者
- ・ 米川小学校学校運営協議会の代表者
- ・ 東和中学校学校運営協議会の代表者
- ・ 米谷地域づくり推進協議会の代表者
- ・ 錦織地域振興会の代表者
- ・ 米川地域振興会の代表者
- ・ 米谷こども園保護者の代表者
- ・ 錦織保育園保護者の代表者
- ・ 米川聖マリア保育園保護者の代表者
- ・ 米谷小学校長
- ・ 錦織小学校長
- ・ 米川小学校長
- ・ 東和中学校長

## 連絡会議

## 専門部会を設置し検討する事項等

所掌事務	事項等	部会構成
教育課程に関する事。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教育目標の作成</li> <li>・ 教育計画の作成</li> <li>・ 教育課程の作成</li> <li>・ 学校行事の検討</li> </ul> 等	
運営に関する事。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 引越しの計画・準備</li> <li>・ 教材、備品等の整理</li> <li>・ 市費及び各種会計の計画調整</li> <li>・ 運動着などの学用品</li> <li>・ スクールバスのルート・停留所検討</li> </ul> 等	
交流事業、記念行事等に関する事。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 交流事業の計画・実施</li> <li>・ 開校記念行事の検討</li> </ul> 等	
P T A の組織運営に関する事。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現 P T A の解散</li> <li>・ 新 P T A 規約、役員等の検討</li> <li>・ 新 P T A 行事の検討</li> </ul> 等	

## 各小学校において検討する事項等

所掌事務	検討事項等
交流事業、記念行事等に関する事。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 閉校記念行事の計画・実施</li> <li>・ 閉校記念誌の作成</li> </ul> 等

委員会で検討

報告

専門部会等で検討

## 東和地域開校準備委員会に係る専門部会の設置について（案）

東和地域開校準備委員会（以下「委員会」という。）は、登米市開校準備委員会設置要綱（以下「要綱」という。）第9条第1項の規定に基づき、東和地域における統合小学校の開校について、具体的な事項を協議及び検討するため、下記のとおり専門部会（以下「部会」という。）を設置する。

### 1 部会の名称及び協議・検討事項

(1) ○○部会

(2) □□部会

(3) △△部会

(4) ◇◇部会

### 2 部会員

部会員は、各小学校の校長、校長が指名した教職員、PTAから選出された保護者及びその他各小学校の校長が必要と認める者とする。ただし、校長が部会員となるのは、各小学校の校長が必要と認める場合に限る。

### 3 部会長、副部会長及びその他の職

- (1) 部会には、部会ごとに部会長及び副部会長を置き、部会員の互選により選出する。
- (2) 部会長は、部会を総括するものとし、副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故があるとき、又は部会長が欠けたときは、その職務を代理する。
- (3) 部会には、部会ごとに庶務担当者を置く。

### 4 部会の会議

- (1) 部会の会議は部会長が招集する。ただし、設置後最初の会議はこの限りではない。
- (2) 部会の会議は部会長が議長となる。
- (3) 部会長の要請があった場合又は教育委員会が必要と判断した場合は、説明員を出席

させることができるものとする。

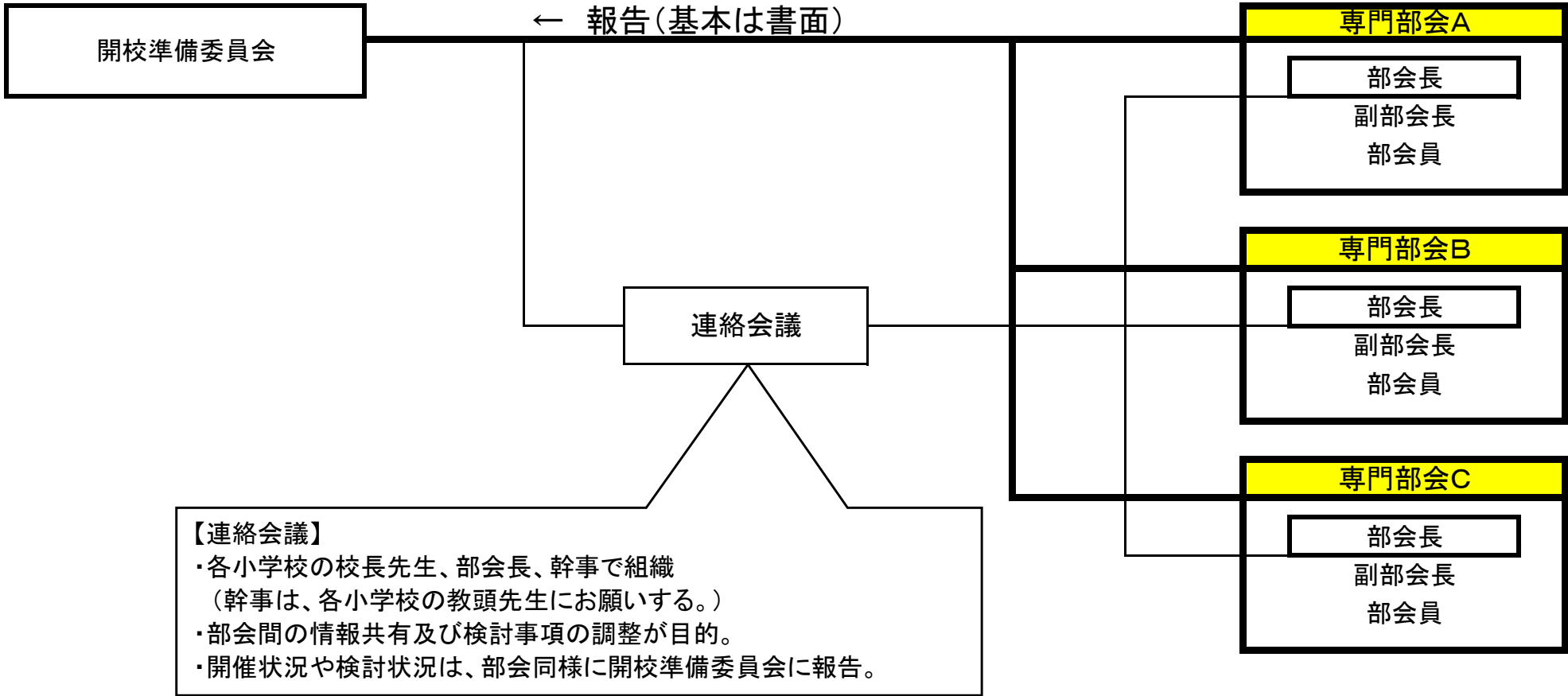
## 5 連絡会議

- (1) 部会間の情報共有や検討事項の調整が必要な場合、連絡会議を開催する。
- (2) 連絡会議は、各小学校の校長、部会長、幹事で組織し、幹事は各小学校の教頭とする。
- (3) 会議は、幹事が調整の上、開催し、議長は各小学校の校長の輪番とする。

## 6 委員会への報告

- (1) 要綱第9条第2項の規定に基づき、協議及び検討の結果を委員会に報告する。
- (2) 報告は書面によるものとし、各部会から指定の報告様式に関係資料を添付し、委員会に提出する。
- (3) 報告内容に係る委員会での意見や質問は、教育委員会から各部会長に伝達する。
- (4) 連絡会議を開催した場合にも、同様に報告することとする。
- (5) 部会が委員会に意見を求める場合には、報告様式に意見集約の旨を記載し、教育委員会において、委員会の意見を聴取し、部会に報告する。

# 開校準備委員会の専門部会の組織



## 東和地域開校準備委員会専門部会 協議・検討事項 報告様式

部会名	
部会長	

※ 内容は簡潔に記載願います。(セル内の改行はAlt+Enterキーでお願いします。)

報告日	回数	開催日	会場	協議・検討事項	協議・検討経過・結果	資料	開校準備委員会からの意見・質問 (開校準備委員会開催後に事務局で記入します。)	意見・質問への回答等 (開校準備委員会からの意見・質問があった場合記入してください。)
R4.11.25	1	R4.11.24	◇◇小学校会議室	①部会長、副部会長選任 ②今後の会議の進め方 ③〇〇について	① 部会長は◇◇小学校教務主任〇〇〇〇、副部会長は△△小学校教諭〇〇〇〇に決定 ② 会議は、学校ごとに案をまとめ、それを集約しながら全体で話し合うかたちで進める。 ③ 〇〇については、はじめに学年ごとに現状の3校の〇〇を整理し、部会員それぞれに学年担当を割り振り、対照表を作成することとした。	○	〇〇については、東和としての特色をどのように取り入れることができるか。	東和の特色として、どのようなものがあるのかを整理しながら、保護者の意見や地域の意見なども聞きながら、取り入れるようにしていきたい。
R4.12.22	2	R4.12.21	△△小学校会議室	①〇〇について ②備品について	① 〇〇については、各学年担当が作成した対照表をもとに、共通部分や統合校として新たに作成する必要がある部分について検討した。 ② 備品については、一覧を作成し、次回、重複品等の整理を行うこととした。 ・開校準備委員会に意見を求める事項 〇〇について、地域の特色としてどのようなことを取り入れた方がよいか。	○	開校準備委員会としては、東和町の歴史や林業について取り入れてほしいという意見があった。	
	3							
	4							